

## ごあいさつ



我が国は、「国民皆保険制度」を基礎として、患者は自由に医療機関を選ぶことができ、医療費負担を抑えつつ高度な医療を受けることが可能になっており、現在では、世界有数の平均寿命を実現しています。

しかし、日本社会の急速に進む高齢化などにより、国民医療費は増加する一方で、それを支える世代では少子化が進行しており、人口構造の大きな変化に伴い、医療保険制度の維持と医療提供体制の確保が大きな課題となっています。

こうした中、国では、医療法に基づき、良質かつ適切な医療を効率的に提供する体制の確保を図るため、「医療提供体制の確保に関する基本方針（平成 19 年厚生労働省告示第 70 号）」を定め、埼玉県では、その方針に即し、地域の実情に応じた医療提供体制の確保を図るため、「埼玉県地域保健医療計画」を定めています。

本市においては、平成 15 年度の中核市移行、平成 16 年度の市保健所設置を踏まえ、平成 17 年度に「川越市保健医療計画」を策定し、本市の保健医療行政の諸施策を進めてまいりました。

ここで、当初の計画期間が満了を迎えたことから、本市の医療を取り巻く現況と、当初計画に掲げた諸施策の実績を御報告するとともに、少子高齢化が進んでいく中で新たな課題となっている医療と介護の連携など、これからの主要な課題等を整理して「第二次川越市保健医療計画」を策定いたしました。

今後は、本計画に基づき、基本理念として掲げた「自分で守る 地域でつくる みんなの力で いきいき川越」の実現に向け、本市の保健医療施策の更なる充実を図ってまいりますので、引き続き市民の皆様や関係者の皆様の御理解と御協力をお願い申し上げます。

結びに、本計画の策定にあたって、貴重な御提言をいただきました川越市医療問題協議会の皆様をはじめ、意識調査などに御協力いただいた多くの皆様に厚くお礼申し上げます。

平成 28 年 3 月

川越市長 川合善明